

資料1

ふじさわジェンダー平等プラン2030  
～藤沢市男女共同参画計画～  
令和6年度事業達成状況報告書

藤沢市 企画政策部  
人権男女共同平和国際課

## ふじさわジェンダー平等プラン2030に掲げた事業の達成状況

重点目標	総事業数	事業の達成状況								廃止となつた事業 件数	
		A		B		C		D			
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
1. 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり (事業No.1～33)	33	10	30%	23	70%	0	0%	0	0%	0	
2. あらゆる分野でのジェンダー平等の促進 (事業No.34～85)	52	9	17%	39	75%	2	4%	0	0%	2	
3. ワーク・ライフ・バランスの推進 (事業No.86～131)	46	9	20%	36	78%	0	0%	0	0%	1	
4. あらゆる暴力の根絶 (事業No.132～205)	74	9	12%	65	88%	0	0%	0	0%	0	
5. 多様な性を尊重する社会づくり (事業No.206～220)	15	3	20%	12	80%	0	0%	0	0%	0	
6. 誰もが安心して暮らせる社会づくり (事業No.221～275)	55	13	24%	41	75%	1	2%	0	0%	0	
合計		275	53	19%	216	79%	3	1%	0	0%	
										3	

### ■各事業の評価基準(A～D)について

評価は、4段階方式による所管部署それぞれの自己評価とし、単年度でみた達成状況により、次のように区分しています。

#### A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。

- ・重点目標を踏まえた事業を着実に実施し、求められる効果が十分得られた。指標がある場合は、それを達成した。

#### B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。

- ・重点目標の中核となる具体的事業は実施しており、目標とする効果や指標が概ね達成できた。

#### C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。

- ・重点目標の中核となる事業が十分できなかった又は事業は実施したが、目標とする効果や指標が達成できなかった。

#### D 重点目標を踏まえた取組ができなかった。

- ・重点目標の中核となる事業が実施できなかった。

## 「ふじさわジェンダー平等プラン2030」重点目標ごとの成果指標

### (1) 重点目標1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり

指標内容 成果指標	根拠調査等	策定時実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)
■男女の地位の平等感  社会通念・慣習・しきたりで、「平等になっている」と回答した市民の割合	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査 (人権男女共同平和国際課)	9.7% (平成30年度)	—	—	—	—	30.0%
■固定的な性別役割分担意識について反対と思う人の割合  「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、「反対」「どちらかといえば反対」と思う人の割合	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査 (人権男女共同平和国際課)	61.2% (平成30年度)	—	—	—	—	70.0%
■「ジェンダー」という言葉の認知状況	内閣府男女共同参画社会に関する世論調査	55.8% (令和元年度)	—	—	—	—	70.0%

### (2) 重点目標2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進

指標内容 成果指標	根拠調査等	策定時実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)
■市の政策・方針決定過程への女性の参画  地域を含めた藤沢市独自の審議会などへの女性登用比率	藤沢市審議会等の女性の登用状況調査 (人権男女共同平和国際課)	41.9% (令和2年度)	42.2% (令和3.4.1現在)	42.9% (令和4.4.1現在)	42.6% (令和5.4.1現在)	42.1% (令和6.4.1現在)	50.0%
■市職員の管理職(課長補佐相当職以上)に占める女性の割合	女性活躍推進法第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表	23.5% (令和2年度)	24.3%	25.0%	24.9%	25.2%	30.0%
■市内企業の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	藤沢市ワーク・ライフ・バランスにかかる企業調査 (産業労働課)	10.0% (平成30年度)	5.7% (令和3年度企業調査結果)	14.8% (令和4年度企業調査結果)	10.6% (令和5年度企業調査結果)	7.0% (令和6年度企業調査結果)	15.0%
■地域活動に参加したことのある男性の割合(直近2年間)  町内会・自治会、PTA、地域での自主的なグループ・サークル活動などに参加したことのある男性の割合	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査 (人権男女共同平和国際課)	57.3% (平成30年度)	—	—	—	—	70.0%
■自治会における女性会長の割合	藤沢市 市民自治部 市民自治推進課調べ	13.8% (令和2年度)	12.7%	14.7%	13.9%	15.6%	20.0%
■郷土づくり推進会議における女性の割合	藤沢市審議会等の女性の登用状況調査 (人権男女共同平和国際課)	34.1% (令和2年度)	32.3%	33.0%	33.7%	34.1%	50.0%
■藤沢市防災会議における女性の割合	藤沢市 防災安全部 防災政策課調べ	5.0% (令和2年度)	2.5%	5.0%	2.5%	9.8%	15.0%

(3) 重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

指標内容 成果指標	根拠調査等	策定時実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)
■待機児童数	藤沢市 子ども青少年部 保育課調べ	20人 (令和2.4.1現在)	0人 (令和3.4.1現在)	0人 (令和4.4.1現在)	3人 (令和5.4.1現在)	11人 (令和6.4.1現在)	0人
■市の男性職員の育児休業取得率	勤務条件等に関する調査	1.9% (令和元年度実績)	8.2% (令和2年度実績)	16.2% (令和3年度実績)	27.1% (令和4年度実績)	35.3% (令和5年度実績)	30.0%
■男性の育児休業取得率	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査 (人権男女共同平和国際課)	0.3% (平成30年度)	—	—	—	—	5.0%
■介護休暇・介護休業の取得率	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査 (人権男女共同平和国際課)	1.9% (平成30年度)	—	—	—	—	5.0%

(4) 重点目標4 性の尊重とあらゆる暴力の根絶

指標内容 成果指標	根拠調査等	策定時実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)
■DVを受けたことのある男女の割合	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査 (人権男女共同平和国際課)	女性:24.7% 男性:11.8% (平成30年度)	—	—	—	—	女性:20.0% 男性: 8.0%
■DV相談窓口を知っている人の割合	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査 (人権男女共同平和国際課)	41.3% (平成30年度)	—	—	—	—	70.0%
■セクシュアルハラスメントや パワーハラスメント被害を受けた 男女の割合	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査 (人権男女共同平和国際課)	女性:50.1% 男性:20.0% (平成30年度)	—	—	—	—	女性:40.0% 男性:12.0%
■「デートDV」ということばの 認知状況	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査 (人権男女共同平和国際課)	37.9% (平成30年度)	—	—	—	—	60.0%

(5) 重点目標5 多様な性を尊重する社会づくり

指標内容 成果指標	根拠調査等	策定時実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)
■セクシュアルマイノリティの人にとって生活しづらい社会だと思う人の割合	藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査 (人権男女共同平和国際課)	76.8% (平成30年度)	—	—	—	—	50.0%

(6) 重点目標6 誰もが安心して暮らせる社会づくり

指標内容 成果指標	根拠調査等	策定時実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)
■女性特有のがん検診の受診率							
1子宮頸がん検診の受診率	藤沢市 健康医療部 健康づくり課調べ	28.2% (令和元年度実績)	13.1%	11.5%	11.4%	11.2%	50.0%
2乳がん検診の受診率		27.2% (令和元年度実績)	13.9%	14.1%	14.0%	14.0%	50.0%
■両親学級(マタニティクラス)の参加者数	藤沢市 子ども青少年部 親子すこやか課調べ	1,291人 (令和元年度実績)	※4 87人	261人	695人	846人	※1 1,200人
■日頃運動をしている人の割合							
週に1~2日以上運動している人の割合 20~39歳	元気ふじさわ健康プラン 藤沢市健康増進計画 (第2次)	女性:32.2% 男性:48.0%	—	—	44.2%	—	※2 54.0%
40~64歳		女性:45.5% 男性:48.9%	—	—	53.2%	—	※2 68.0%
■自殺死亡率	警察庁自殺統計	9.2 (令和2年度)	13.9	14.2	13.5	15.3	※3 9.0以下
人口10万人あたりの自殺者数							

※1 出生数の減少及び実施方法の見直し等を踏まえ設定

※2 いずれも目標値は令和6年度

※3 目標値は令和10年度(第2期ふじさわ自殺対策計画)

※4 令和3年度のマタニティクラスは5~7月のみ実施。